

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第194号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年7月3日 14時20分ごろ
発生場所	香川県小豆島町福田漁港付近 小豆島町所在の福田港北1号防波堤灯台から真方位141°1,400m付近 (概位 北緯34°32.1′ 東経134°21.5′)
事故等調査の経過	平成24年10月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 砂利採取運搬船 第参拾宝栄丸、497トン 131874、大一海運有限会社 B 作業船 第参拾宝栄丸、2.2トン 260-46469兵庫、大一海運有限会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海） B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 電気系統及び機関に濡損
事故等の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、福田漁港付近の石材積込み岸壁に着岸作業中、船長Aが、A船の係留用ロープを岸壁に取らせるため、A船の搭載艇であるB船を岸壁に向かわせたところ、A船の行きあしが残っており、平成24年7月3日14時20分ごろA船の左舷船首部とB船の右舷側とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、A船が風により岸壁から離されていたので、早くA船の係留用ロープを岸壁に取らなければならないと思い、A船が停止するのを待たずに岸壁に向かい、A船の左舷側を航行中、A船と衝突して転覆した。 B船は、A船により吊り揚げられて排水作業が行われた。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の初期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり A なし、B なし A あり、B なし A船は、福田漁港付近の石材積込み岸壁付近で着岸作業中、船長A

	<p>がA船の行きあしが残っている状態で係留用ロープを取るB船を岸壁に向かわせたことから、A船の左舷船首部とB船の右舷側とが衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、早く係留用ロープを岸壁に取らなければならないと思っていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が福田漁港付近の石材積込み岸壁付近で着岸作業中、船長AがA船の行きあしが残っている状態で係留用ロープを取るB船を岸壁に向かわせたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>